

令和 6 年 8 月 9 日

会 員 各 位

福岡県中古自動車販売商工組合

名変期限規約改定のお知らせ

晩夏の候、いよいよご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、この度中商連オートオークション統一ルール変更に伴い令和 6 年 9 月 AA より名義変更通知期限の規約改定になりましたことをお知らせ致します。

改定前)

- ① オークション開催日の翌月末日、または出品申込書に記載された名義変更期限までに移転登録または抹消登録するものとする。
- ② オークション開催日の翌々月 5 日迄に移転登録または抹消登録の完了証明(名変コピー等)を JU 福岡に提出するものとする。



改定後)

- ① オークション開催日の翌月末日、または出品申込書に記載された名義変更等通知期限までに移転登録または抹消登録の完了証明(名変コピー等)を JU 福岡に提出するものとする。
- ② 削除

移転登録または抹消登録の完了証明(名変コピー等)を名義変更等通知期限までに提出しない場合、
名変等通知期限より
1~7 日遅延: ペナルティー 1 万円
8~14 日遅延: ペナルティー 2 万円
15~21 日遅延: ペナルティー 3 万円
以降、上記計算方法により 1 万円を加算

以上